

平成 30 年度

切田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号

令和元年10月9日

切田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

平成30年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 12,413,000 円に対し、歳入 12,423,770 円、歳出 8,464,951 円で、歳入歳出差引額は 3,958,819 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近 2 か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
歳 入 総 額 ①	12,423,770	20,524,380
歳 出 総 額 ②	8,464,951	16,800,144
歳入歳出差引額 ①-② ③	3,958,819	3,724,236
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	3,958,819	3,724,236
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額 ⑥	2,000,000	1,900,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、12,423,770 円で、調定額と同額であり、前年度に比べて 8,100,610 円 (39.5%) の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610 円、財産運用収入 124,823 円、基金繰入金 10,472,000 円、前年度繰越金 1,824,236 円、雑入で歳計現金預金利子 101 円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、8,464,951 円で、予算現額に対する執行率は 68.2% となり、前年度に比べて 8,335,193 円 (49.6%) の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,476,997 円、総務管理費 4,987,954 円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 111,840 円、森林総合整備事業費 1,166,076 円、諸費の負担金、補助及び交付金 492,000 円、積立金 3,218,038 円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成31年 3 月 31 日)現在の財政調整基金は、24,191,263 円となっている。

事業については、造林事業として 8.06ha の立木材積調査、3.18ha の下刈りを実施している。

平成 30 年度

深持財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号
令和元年10月9日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

平成30年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 12,913,000円に対し、歳入 12,929,190円、歳出 10,452,865円で、歳入歳出差引額は 2,476,325円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成30年度	平成29年度
歳入総額 ①	12,929,190	17,940,034
歳出総額 ②	10,452,865	15,366,502
歳入歳出差引額 ①-② ③	2,476,325	2,573,532
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	2,476,325	2,573,532
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,300,000	1,300,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、12,929,190円で、調定額と同額であり、前年度に比べて5,010,844円(27.9%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 354,270円、財産運用収入 146,723円、基金繰入金 8,487,000円、前年度繰越金 1,273,532円、諸収入のうち森林総合研究所分収造林受託事業収入 2,667,600円、雑入で歳計現金預金利子 65円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、10,452,865円で、予算現額に対する執行率は80.9%となり、前年度に比べて4,913,637円(32.0%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,784,999円、総務管理費 7,667,866円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 250,856円、森林総合整備事業費 556,589円、森林総合研究所分収造林費 2,602,800円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,844,600円、積立金 2,413,021円となっている。

(4) その他

当年度末(平成31年3月31日)現在の財政調整基金は、42,519,970円となっている。事業については、造林事業として14.22haの除伐、約5.00haの下刈りを実施している。

平成 30 年度

大深内財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号

令和元年10月9日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

平成30年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 6,469,000 円に対し、歳入 6,469,534 円、歳出 2,195,763 円で、歳入歳出差引額は 4,273,771 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近 2 か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
歳 入 総 額 ①	6,469,534	1,831,000
歳 出 総 額 ②	2,195,763	1,093,067
歳入歳出差引額 ①-② ③	4,273,771	737,933
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	4,273,771	737,933
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額 ⑥	2,200,000	400,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、6,469,534 円で、調定額と同額であり、前年度に比べて 4,638,534 円 (253.3%) の増加となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 52,552 円、基金繰入金 6,079,000 円、前年度繰越金 337,933 円、雑入で歳計現金預金利子 49 円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、2,195,763 円で、予算現額に対する執行率は 33.9% となり、前年度に比べて 1,102,696 円 (100.9%) の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,346,654 円、総務管理費 849,109 円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,184 円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,000 円、積立金 336,184 円、財産区議会議員選挙費繰出金 505,741 円となっている。

(4) その他

当年度末(平成 31 年 3 月 31 日)現在の財政調整基金は、4,361,546 円となっている。

平成 30 年度

法量財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号
令和元年10月9日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

平成30年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 29,378,000円に対し、歳入 29,652,224円、歳出 23,989,243円で、歳入歳出差引額は 5,662,981円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成30年度	平成29年度
歳入総額 ①	29,652,224	29,720,459
歳出総額 ②	23,989,243	25,289,265
歳入歳出差引額 ①-② ③	5,662,981	4,431,194
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	5,662,981	4,431,194
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,900,000	2,300,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、29,652,224円で、調定額と同額であり、前年度に比べて68,235円(0.2%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,444,636円、県補助金 2,201,483円、財産運用収入 12,899円、基金繰入金 8,579,000円、前年度繰越金 2,131,194円、分収造林分収金 11,445,508円や立木伐採補償金 1,727,040円など雑入で 13,283,012円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、23,989,243円で、予算現額に対する執行率は 81.7%となり、前年度に比べて 1,300,022円(5.1%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,767,016円、総務管理費 20,222,227円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 225,701円、森林総合整備事業費 6,144,857円、林道維持費 270,770円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,180,000円、積立金 11,400,899円となっている。

(4) その他

当年度末(平成31年3月31日)現在の財政調整基金は、55,232,787円となっている。

事業としては、造林事業として 16.31haの下刈りを実施し、そのうち 3.00haにカラマツ 4,400本を補植している。

平成 30 年度

奥瀬財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号
令和元年10月9日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

平成30年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 33,292,000円に対し、歳入 33,333,536円、歳出 28,209,148円で、歳入歳出差引額は 5,124,388円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
歳 入 総 額 ①	33,333,536	31,939,373
歳 出 総 額 ②	28,209,148	27,758,707
歳入歳出差引額 ①-② ③	5,124,388	4,180,666
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	5,124,388	4,180,666
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,600,000	2,100,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、33,333,536円で、調定額と同額であり、前年度に比べて1,394,163円(4.4%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,360,545円、県補助金 7,779,143円、財産運用収入 11,869円、基金繰入金 17,246,000円、前年度繰越金 2,080,666円、諸収入のうち森林総合研究所分収造林受託事業収入 2,981,880円、立木伐採補償金 1,477,750円などの雑入で 1,873,433円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、28,209,148円で、予算現額に対する執行率は 84.7%となり、前年度に比べて 450,441円(1.6%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,553,274円、総務管理費 24,655,874円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 274,704円、森林総合整備事業費 8,012,359円、森林総合研究所分収造林費 6,414,642円、林道維持費 175,300円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,690,000円、積立金 7,088,869円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成31年3月31日)現在の財政調整基金は、47,148,234円となっている。

事業としては、造林事業として 23.01haの下刈り、4.01haにカラマツを植栽するなど実施している。

平成 30 年度

沢田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第76号
令和元年10月9日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

平成30年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成30年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成30年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和元年8月21日から令和元年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 3,349,000 円に対し、歳入 3,346,188 円、歳出 2,198,036 円で、歳入歳出差引額は 1,148,152 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近 2 か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
歳 入 総 額 ①	3,346,188	9,918,283
歳 出 総 額 ②	2,198,036	8,708,060
歳入歳出差引額 ①-② ③	1,148,152	1,210,223
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	1,148,152	1,210,223
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額 ⑥	600,000	610,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、3,346,188 円で、調定額と同額であり、前年度に比べて 6,572,095 円 (66.3%) の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220 円、財産運用収入 1,713 円、基金繰入金 2,739,000 円、前年度繰越金 600,223 円、雑入で歳計現金預金利子 32 円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、2,198,036 円で、予算現額に対する執行率は 65.6% となり、前年度に比べて 6,510,024 円 (74.8%) の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 947,450 円、総務管理費 1,250,586 円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,832 円、森林総合整備事業費 76,041 円、諸費の負担金、補助及び交付金 92,000 円、積立金 1,076,713 円となっている。

(4) その他

当年度末(平成 31 年 3 月 31 日)現在の財政調整基金は、7,088,940 円となっている。事業としては、造林事業として林道等の刈払いを実施している。